

平成 21 年度第 3 回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 平成 21 年 8 月 5 日（水） 午前 10 時～午前 10 時 30 分

2 開催場所 豊山町役場 3 階 会議室 4

3 出席者

（1）豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井忠夫

委員 鈴木恒男 渡邊弘一 水野春巳

（2）事務局

書記長 長縄松仁

書記 安藤光男 堀尾政美 牧野礼男

4 議題

衆議院議員総選挙について

5 会議資料

議案第 9 号 ポスター掲示場を設置する場所を定めること

議案第 10 号 選挙人名簿の縦覧の日を定めること

議案第 11 号 投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第 12 号 開票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第 13 号 期日前投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第 14 号 期日前投票所を定めること

議案第 15 号 投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじ
の日時、場所を定めること

議案第 16 号 不在者投票用紙等の告示日前発送の日を定めること

議案第 17 号 最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名等を掲示する場所を
定めること

議案第 18 号 投票所を定めること

議案第 19 号 開票の場所及び日時を定めること

議案第 20 号 開票立会人を定めるくじの場所、時間を定めること

6 議事内容

書 記：ただ今から平成 21 年度第 3 回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます

す。

委員長：本日は、梅雨も開け暑い中、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

ご承知のように、いよいよ衆議院議員総選挙が始まります。

委員の皆様には投票管理者としてご協力いただく予定でありますので、よろしくをお願いいたします。

本日の委員会の議題は、その衆議院議員総選挙の議案でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

書 記：議事の取り回しを委員長にお願いします。

委員長：本日の議案は、衆議院議員総選挙に関する１２件です。関連がありますので、事務局から一括で議案の説明を求めます。

事務局：議案第９号について、平成２１年８月３０日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法第１４４条の２第１項の規定によるポスター掲示場を定める必要がありますので、別紙のように定めてよろしいでしょうか。なお、区画数は６区画とする旨、県から通知がきております。

議案第１０号について、公職選挙法第２３条の規定に基づき平成２１年８月１７日に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、平成２１年８月１８日、午前８時３０分から午後５時まで縦覧に供してよろしいでしょうか。

議案第１１号について、公職選挙法第３７条及び公職選挙法施行令第２４条の規定により、投票管理者及び同職務代理者を選任する必要がありますので、記載名簿のとおり選任させて頂いてよろしいでしょうか。

議案第１２号について、公職選挙法第６１条及び公職選挙法施行令第６７条の規定により、開票管理者及び同職務代理者を選任する必要がありますので、記載名簿のとおり選任させて頂いてよろしいでしょうか。

議案第１３号について、公職選挙法第４８条の２第２項及び公職選挙法施行令第４９条の７の規定により、期日前投票管理者及び同職務代理者を選任する必要がありますので、記載名簿のとおり選任させて頂いてよろしいでしょうか。

議案第１４号について、公職選挙法第４８条の２第３項の規定により、期日前投票所を定める必要がありますので、記載のとおり豊山町役場としてよろしいでしょうか。なお、在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所も同じになります。

議案第１５号について、公職選挙法第１７５条第３項の規定により、小選挙区選出候補者の氏名等の掲示順序を定める必要がありますので、平成２１年８月１８日午後６時に実施してよろしいでしょうか。また、当日は委員長にお願いしたいと思います。

議案第１６号について、不在者投票の告示前の発送の日を平成２１年８月１４日としてよろしいでしょうか。

議案第 17 号について、最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名等を掲示する場所を記載のとおり定めてよろしいでしょうか。なお、今回は 9 人の裁判官が審査対象となります。

議案第 18 号について、公職選挙法第 39 条の規定により、投票所を定める必要がありますので、記載のとおり定めてよろしいでしょうか。

議案第 19 号について、公職選挙法第 63 条及び第 64 条の規定により、開票所の場所及び日時を定める必要があるので、記載のとおり定めてよろしいでしょうか。

議案第 20 号について、公職選挙法第 62 条の規定により、開票立会人を定める必要がありますので、記載のとおりくじの場所、時間を定めてよろしいでしょうか。ただし、10 人以内であれば実施いたしません。

委員長：議案に関し質疑のある方の発言を求めます。

委員：ポスター掲示場について、工事を行っているところはないか。設置に困るのではないか。

委員長：事務局の回答を求めます。

事務局：7 月の町長選挙の時には問題なかった。その後大きな工事の発注は聞いていない。

委員長：その他ありませんか。

委員：（なし）

委員長：議案に関し賛成者の挙手を求めます。

委員：（全員挙手）

委員長：その他で何かありますか。

事務局：8 月 28 日の投票所の点検は、午後 3 時頃に集合していただき、各投票所の点検を行います。また、18 日の午後 6 時には、くじのため委員長に来ていただきます。

選挙啓発については、8 月 26 日（水）27 日（木）午後 3 時から行う予定です。

朝日新聞と共同通信社から出口調査をしたいとの依頼がきています。

9 月 2 日には定時登録について、選挙管理委員会を開催しますので、よろしくお願いします。

委員長：その他委員のみなさんからは、何かありますか。ないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、平成21年度第3回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

平成21年8月28日

委員長	坪井忠夫
委員	鈴木恒男
委員	渡邊弘一
委員	水野春巳